

小さくとも、キラリと輝き続けるまちづくり

平成21年度

わが町の家計



平成21年 5月
幌 延 町

はじめに

町民の皆様には、日頃から町政の執行について暖かいご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

私は、平成15年度以来、町民の皆様には町の財政・町の姿を知っていただくために、『わが町の家計』を作成し、全戸配布させていただいております。

平成21年度においても、町民の皆様には幌延町の予算の内容を少しでも具体的にお知らせをし、町民参加の町政を推進するために、『平成21年度わが町の家計』を作成しましたので配布させていただきます。

日本も他の国と同様に「百年に一度」ともいわれる世界的な金融危機・経済不況に見舞われており、国としては、平成20年度第一次及び第二次補正予算、平成21年度当初予算、更には、平成21年度第一次補正予算と切れ目ない景気対策に取り組み、安心と活力ある社会創りを目指しております。しかし、財政面を見ますと、国及び地方の長期債務残高は、平成21年度末には804兆円が見込まれており、世界主要各国に類を見ないような厳しい状況であります。このような状況下で、国は、「百年に一度」といわれる金融危機に立ち向かい「当面は景気対策、中期的に財政再建、中長期的には改革による経済成長」との方針を掲げ取り組むこととしております。

幌延町も、「政策の選択と集中」により、財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めながら、地域の活力と安全で安心な暮らしの推進に全力を傾注してまいります。

私は、『町民主体のまちづくり』の理念と『お年寄りの知恵と、若者の活力、女性の視点を取り入れて』を基本姿勢として『元気な幌延町づくり』に取り組んでまいります。

「協働のまちづくり」「自然との共生」「子育て・人づくり」等の政策を展開し、町民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、全身全霊を傾注する所存であります。

『元気な幌延町』を築き上げ、21世紀を担う子供たちに責任と誇りをもって引き継ぐためには、町民の皆さんと議会と行政とが手をたずさえ『協働のまちづくり』を進めていくことが肝要です。

私は、21世紀の「新生幌延丸」の船長として、厳しい現実には立ち向かい、『元気な幌延町づくり』のために、職員ともども努力してまいります所存であります。

今後とも、『町民一人ひとりには主役！夢と活力に満ち 自然と共生する安心で住みよい町』づくりのため、町民の皆さん並びに議会議員の皆さんに一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成21年5月

幌延町長 宮 本 明

目 次

平成21年度の予算編成方針と予算規模について

一般会計歳出

1 款	議会費	
	(1) 議会費.....	1
2 款	総務費	
	(1) 総務管理費.....	2
	(2) 徴税費.....	5
	(3) 戸籍住民基本台帳費.....	5
	(4) 選挙費.....	6
	(5) 統計調査費.....	6
3 款	民生費	
	(1) 社会福祉費.....	6
	(2) 児童福祉費.....	9
4 款	衛生費	
	(1) 保健衛生費.....	10
	(2) 清掃費.....	12
	(3) 病院費.....	12
	(4) 上水道費.....	12
6 款	農林水産業費	
	(1) 農業費.....	13
	(2) 林業費.....	16
7 款	商工費	
	(1) 商工費.....	17
8 款	土木費	
	(1) 土木管理費.....	19
	(2) 道路橋梁費.....	19
	(3) 都市計画費.....	20
	(4) 住宅費.....	21
	(5) 河川費.....	21
9 款	消防費	
	(1) 消防費.....	22
10 款	教育費	
	(1) 教育総務費.....	23
	(2) 小学校費.....	24
	(3) 中学校費.....	25
	(4) 社会教育費.....	25
	(5) 保健体育費.....	27
12 款	公債費	
	(1) 公債費.....	28
14 款	予備費	28
一般会計歳入<1 款町税 ~ 20 款町債>		29 ~ 36

特別会計 < 北星園・国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療・介護保険

簡易水道事業・下水道事業・町立病院事業 > 37 ~ 40

平成 2 1 年度の予算編成方針と予算規模について

予算編成の基本方針（抜粋）

- 1 . 国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせ、歳出全般について徹底した見直しを行い、行財政の簡素効率化をすすめながら、町財政の健全化を推進する。
- 2 . 消費的経費（人件費及び扶助費を除く）の予算編成方法については、前年度に引き続き「枠配分方式」により、担当課が自主的・主体的に策定する。
- 3 . 北星園の改築事業をはじめ今後 3 年間には、大型建設事業が控えており、厳しい財政運営が予測されるため、「選択と集中」による予算編成を継続する。

各会計の予算規模

（伸び率は当初予算対比）

会 計 名		当 初 予 算 額	対前年度伸率
普 通	一 般 会 計	4 3 億 6 , 9 0 0 万円	1 8 . 4 %
	北 星 園 特 別 会 計	8 億 8 , 5 4 7 万円	2 3 . 2 %
特 別	国民健康保険特別会計	2 億 6 , 5 7 4 万円	0 . 4 %
	老人保健特別会計	1 5 0 万円	9 5 . 4 %
	後期高齢者医療特別会計	2 , 9 7 6 万円	9 . 2 %
	介護保険特別会計	2 億 2 , 7 0 5 万円	3 . 5 %
	簡易水道事業特別会計	5 , 8 6 0 万円	7 . 3 %
	下水道事業特別会計	1 億 4 , 2 6 1 万円	1 . 2 %
企 業	病 院 事 業 会 計	4 億 5 , 6 0 9 万円	4 . 2 %
合 計		6 4 億 3 , 5 8 2 万円	1 4 . 4 %

一般会計：自主財源

依存財源

2 6 . 8 % (2 7 . 4 %) 7 3 . 2 % (7 2 . 6 %)

1 1 億 6 , 9 9 0 万円 3 1 億 9 , 9 1 0 万円

() 内は平成 2 0 年度当初予算の数値

「自主財源」は、町税等地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入全体に占める「自主財源」の割合が高いことが望まれています。

一般会計 歳 出 43億6,900万円(18.4%)

地方公共団体は、その事務処理をするに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければなりません。

平成21年度一般会計予算の歳出について、概要を説明します。

1款 議会費 6,012万円(0.1%)

議会の活動に要する経費で、主として議員の報酬及び費用弁償、議会の運営費等が計上されています。

(1)議会費 6,012万円(0.1%)

①議会費 6,012万円

議員報酬等(10人) 3,320万円

・議会議員10人の報酬等の合計です。1人当たり332万円になります。月額報酬は、議長23万円、副議長19万円、委員長18万円、議員17万円です。

・期末手当は、年2回の支給で、総額は月額報酬×1.15×4.40の算式で計算されます。(なお、平成20~22年度の間は、4.4ヶ月の支給が3.8ヶ月になります。)

議会だより発行 35万円

・年度間4回の定例議会の内容をお知らせする「議会だより」の発行に要する経費です。平成21年度からは、広報誌「ほろのべの窓」との合併号として発行いたします。

議員研修視察事業 202万円

・議会議員全員による道外研修視察に要する経費です。視察先は、矢祭町や西会津町などの予定です。

事務局職員人件費(2人) 1,991万円

・議会事務局職員2人の人件費で、給料で972万円、職員手当で558万円、共済費で461万円です。

議会議員定数について

議会議員の定数は、条例により次の範囲内で定めなければならないとされています。幌延町は、平成17年12月議会において平成19年度の選挙から10名とすることを決めています。

- ・人口2千人未満の町村 12人
- ・人口2千人以上5千人未満の町村 14人

議会事務局
電話 5-1111
内線 311/312

2款 総務費 4億7,081万円(20.6%)

ここに含まれる経費は、①全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等、地方公共団体の共通経費及び通常必要とされる経費で、庁舎・出先機関の維持管理、徴税、戸籍、選挙、統計等に要する経費、他の款に区分できない経費等が計上されています。

(1)総務管理費 4億2,758万円(21.5%)

①一般管理費 1億8,750万円

町長及び副町長の人件費 3,205万円
 ・町長及び副町長の給与は、町長が月額75万円、副町長が月額63万円です。期末手当は年2回で、3.8ヶ月分が支給されます。共済費は920万円です。

総務課・会計課職員人件費(14人) 1億1,266万円
 ・総務課及び会計課(税務担当を除く)の職員14人の人件費で、内訳は給料5,416万円、職員手当3,040万円、共済費2,810万円です。

役場全般的な管理事務経費 2,900万円
 ・役場全般的な管理事務経費及び理事者の旅費等の経費で、主な内容は、事務補助賃金等289万円、理事者等旅費173万円、消耗品費187万円、通信運搬費394万円、庁舎警備委託料523万円、町例規類集整備業務委託料288万円及び電話機・事務機器等リース料457万円です。

IT機器等の管理事務経費 1,348万円
 ・自治体ネットワークの庁内LAN保守管理委託料370万円、自治体ネットワークサーバー等の借上料554万円及び通信運搬費255万円が主な内容です。

総務 G
 電話 5-1111
 内線 133/136



自治振興費

1億2,277万円

企画振興G
電話 5-1111
内線 223/224

住民自治の振興に要する経費

1,239万円

・広報「ほろのべの窓」発刊に282万円、自治会活動の奨励等に121万円、街路灯・防犯灯の維持管理費及び各集落集会所の管理に要する経費(16施設)638万円です。

テレビ中継局デジタル放送施設の整備

1億0,250万円

・本年12月開局を目処に民放及びNHKテレビ中継局のデジタル放送施設を整備します。

エネルギー関連情報収集事業

460万円

・平成14年度から実施している、町内の小・中・高生を対象としたエネルギー関連施設の見学会を開催するとともにエネルギー等に関する情報収集を行います。

道外エネルギー関連施設の見学 茨城県東海村2泊3日



H20.08.05~07 エネルギー関連施設見学会

移動科学館開催事業

254万円

・例年、国(経済産業省)と幌延町との共催により開催している『おもしろ科学館』の屋外イベント経費の委託料245万円が主な内容です。『おもしろ科学館』の開催は、19回目になります。

深地層の研究等広報事業

50万円

・深地層研究の意義をPRするため、広報用品を購入します。

財政管理費 182万円

財政管理費 182万円

・平成15年度から稼働の財務会計システムのリース料35万円とシステムの保守点検委託料126万円が主な内容です。

財 政 G
電話 5-1113
内線 138/141

財産管理費 3,414万円

役場庁舎維持管理に要する経費 2,711万円

・役場庁舎の維持管理費で、燃料・光熱水費836万円及び清掃・衛生管理業務等委託費1,355万円が主な内容です。

総 務 G
電話 5-1111
内線 133/136

職員住宅補修事業 249万円

・宮園町1番地の職員住宅4棟8戸の補修を実施します。

管 理 G
電話 5-1116
内線 263

車両管理費 1,005万円

公用車両の運行管理に要する経費 1,005万円

・総務課管理車両7台の運行管理に要する消耗品費・燃料費及び修繕費等323万円の経費です。

・町有バス運行委託事業の経費は573万円です。これは所有する2台のバスの運行委託料です。1日1台運行を基本とし、1日2台の運行は経費節減のため取り止めました。

総 務 G
電話 5-1111
内線 133/136

企画費 1,610万円

企画管理業務に要する経費 610万円

・企画管理業務に要する経費で、沿岸バス(株)に対する生活交通路線(豊富留萌線・幌延留萌線)、市町村単独補助路線(豊富羽幌線)及び路線バス車両購入に対する補助金563万円と留萌広域行政組合負担金36万円が主な内容です。

企画振興 G
電話 5-1111
内線 223/224

幌延町まちづくり事業に対する補助金 1,000万円

・個性的で活力あるふるさとの創生を図るため、産業・経済振興事業、地域活動事業、生活環境整備事業、人材育成事業、イベント等創造事業及び町内会館整備事業に対する補助金で、それぞれに限度額が設定されています。要望が多ければ予算を増額して対処します。

交通安全対策費

133万円

交通安全に要する経費

・交通安全指導員 12 人の報酬
及び交通安全推進協議会補助金
等交通安全推進に要する経費で
す。

133万円



生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156

(2)徴 税 費

2,735万円(4.9%)

①税務総務費

2,735万円

会計課税務担当職員人件費(3人)

1,920万円

・税務担当職員 3 人の人件費で、給料 970 万円、職員手当 497 万円、共済費 453 万円です。

町税の賦課・徴収に要する経費

815万円

・町税の賦課・徴収に要する経費で、町税電算処理委託料 330 万円、税情報管理システム等借上料 306 万円が主な内容です。

財 政 G
電話 5-1113
内線 142/143

(3)戸籍住民基本台帳費

1,158万円(10.4%)

①戸籍住民基本台帳費

1,158万円

戸籍住民基本台帳担当職員人件費(1人)

545万円

・戸籍住民基本台帳担当職員 1 人の人件費で、給料 250 万円、職員手当 178 万円、共済費 117 万円です。

戸籍住民基本台帳事務に要する経費

613万円

・住民記録システムや住民基本台帳ネットワークシステムの保守管理等委託料及び同システムのリース料(5年)が主な内容です。



保健福祉 G
電話 5-1115
内線 157/158

(4)選挙費 342万円(150.6%)

①選挙管理委員会費 50万円

衆議院議員選挙費 292万円
・平成21年度秋までに執行予定の同選挙に要する経費です。

総務 G
電話 5-1111
内線 133/136

(5)統計調査費 89万円(115.3%)

統計調査費 89万円
・平成21年度は、経済センサス、農林業センサス、工業統計調査が行われます。

企画振興 G
電話 5-1111
内線 223/224

3款 民生費 8億3,580万円(24.8%)

ここに含まれる経費は、地域福祉の推進、高齢者、障害者及び児童等の福祉に要する経費が計上されています。

(1)社会福祉費 7億4,592万円(28.8%)

社会福祉総務費 5億8,257万円

町民課職員人件費(4人) 3,571万円
・町民課長、保健福祉G2名、保健センター職員1名計4名の人件費で、内訳は給料1,753万円、職員手当992万円、共済費826万円です。

幌延町社会福祉協議会への補助金 320万円
・社会福祉法人幌延町社会福祉協議会の事務局長の人件費320万円を補助します。

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 152/160

北星園特別会計への繰出金 5億1,503万円
・北星園特別会計の収支が障害福祉サービスに要する費用等自主財源で均衡がとれず、収入が不足する額を一般会計から繰出します。本年度は、自主財源不足分315万円、北星園改築事業充当分4億7,348万円、共同生活住居改修事業充当分3,840万円を繰出します。

北星園
電話 5-1950

国民健康保険特別会計への繰出金 2,702万円
・国民健康保険の財政基盤の安定に資するための一般会計からの繰出金で内訳は、保険基盤安定分1,282万円、人件費事務費等充当分966万円、出産育児一時金分51万円、財政安定化支援事業分403万円です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

老人福祉費

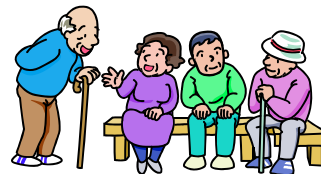
1億2,749万円

老人福祉施設管理等経費

1,971万円

・老人福祉施設の施設ごとの管理経費は、次のとおりです。幌延町老人福祉センターの経費は、併設されている公衆浴場「憩の湯」の維持管理経費が大部分です。

幌延町老人福祉センター	1,755万円
問寒別老人福祉センター	27万円
下沼寿の家	59万円
下沼寿の家外壁等補修事業	130万円



保健福祉 G
電話 5-1115
内線 152/160

長寿まつりの開催

118万円

・長寿を祝う『長寿まつり』を開催しています。75歳以上の方に案内し、喜寿(満77歳)、米寿(満88歳)及び白寿(満99歳)の節目にお祝い金を贈呈します。



H20.09.06 長寿まつり

高齢者生活支援事業

212万円

・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活を確保することができるよう、除雪サービスや給食サービス等の生活に必要な支援を行います。(社)幌延町社会福祉協議会等に委託しています。

社会福祉法人幌延福祉会への補助金

1,067万円

・法人が平成6年度特別養護老人ホーム開設のために、社会福祉・医療事業団から借り入れた貸付金の償還金(償還元金500万円、利子91万円:平成25年度迄)に対する補助金と町からの施設長派遣に係る人件費の補助金です。

ホームヘルプサービス支援事業補助金

392万円

・訪問介護事業所(幌延町社会福祉協議会経営)の収支見込は、収入(利用予定者の介護報酬等)が913万円で、支出(職員3人、パート3人の人件費等)が1,305万円です。差し引きの収入不足分392万円を補助します。

緊急通報システム

122万円

・緊急事態に対処するため、高齢者の単身世帯等に緊急通報システムを貸与します。平成9年度から導入し、現在19台運用しています。

後期高齢者医療制度に対する助成費等

3,389万円

・平成20年度から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が創設されました。北海道すべての市町村が加入する広域連合が制度の運営主体となります。一般会計から医療療養給付費として2,117万円、事務費として172万円、保険基盤安定分として747万円を広域連合へ支出します。また、保険料は、幌延町で徴収して、広域連合へ納めます。

老人保健特別会計への繰出金

73万円

・老人保健医療制度は平成20年3月診療分で終了し、後期高齢者医療制度に移行しておりますが、平成21年度予算は、過年度の調整分として73万円計上しております。

介護保険特別会計への繰出金

4,982万円

・保険事業勘定では、介護保険給付費総額1億8,942万円の12.5%で2,367万円、地域支援事業48万円、職員給与費(1人分)805万円及び総務費関係588万円などで、合計3,808万円を一般会計から繰出します。

・介護サービス事業勘定では、居宅介護支援専門員1人の人件費から計画作成料を控除した額437万円と介護予防支援専門員1人の人件費から計画作成料を控除した額737万円、合計1,174万円を一般会計から繰出します。

障害者福祉費

3,571万円

障害者介護給付・訓練等給付費

2,376万円

・障害者自立支援法により、平成18年10月から給付費として支払うものです。内訳は、施設2,019万円、居宅327万円、障害者補装具30万円となっています。

(国1/2、道1/4、町1/4の負担割合で、町の負担額は594万円です。)



重度心身障害者医療給付に要する経費

807万円

・重度心身障害者医療給付事業に要する経費です。事業費の負担区分は、給付事業費から高額療養費給付金を控除した残額の1/2が道補助金、町が1/2負担です。



生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 152/160

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

(2)児童福祉費	8,988万円(0.8%)
----------	---------------

児童福祉総務費 631万円

放課後児童クラブ運営事業 382万円

・平成20年4月から幌延放課後児童クラブ運営協議会が運営主体となり、放課後児童クラブが開設されました。

町では、児童指導員等3名を雇用し、運営をサポートします。

次世代育成支援地域行動計画の策定 249万円

・町では、本年度、地域における子育ての支援、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活上の両立の推進などを目的とした計画を策定します。

計画策定にあたり、アンケート調査なども実施しますので、ご協力をお願いします。

保育所費 6,232万円

保育所職員人件費(5人) 3,885万円

・中央保育所4人及び問寒別保育所1人計5人の人件費で、内訳は給料1,894万円、職員手当1,100万円、共済費891万円です。

中央保育所の運営に係る経費 1,793万円

・中央保育所の運営経費で、保育士(代替保育士含む)調理員等の人件費1,170万円及び児童の給食材料費等の需用費528万円が主な内容です。

問寒別保育所運営に係る経費 554万円

・問寒別保育所の運営経費で、保育士(代替保育士含む)用務員の人件費409万円が主な内容です。

保健福祉G
電話 5-1115
内線 152/160

中央保育所
電話 5-1254



H20.12.05 保育所餅つき

児童措置費 1,786万円

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 157/160

児童手当支給事業に要する経費 1,786万円

・児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を目的としている制度です。平成18年度から、支給対象年齢が小学6年生までとなりました。

支給額は、第1子及び第2子が5,000円(月額)、第3子以降10,000円(月額)で、乳幼児加算として3歳未満の第1子及び第2子について5,000円(月額)加算されます。

母子福祉費 340万円

ひとり親家庭及び乳幼児医療給付費 340万円

・ひとり親家庭等医療給付費54万円及び乳幼児医療給付費278万円が内容です。町の負担分は1/2で、170万円です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154/155

4款 衛生費 4億3,131万円(2.4%)

ここに含まれる経費は、住民の健康増進、生活環境の保持のための、保健衛生費、一般廃棄物処理費負担金、町立病院事業費負担金等の経費が計上されています。

(1)保健衛生費 6,844万円(13.6%)

保健衛生総務費 4,990万円

保健環境関係職員人件費(5人) 4,422万円

・生活環境G3人、保健センター2人計5人の人件費で、内訳は給料2,190万円、職員手当1,197万円、共済費1,035万円です。

患者輸送バス運行に係る経費 491万円

・問寒別、幌延間を月曜日から土曜日(祭日を除く)までの1日1往復運行と、幌延、下沼方面の火曜日、金曜日の週2回の患者輸送バスの運行委託料です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156



予 防 費

1 1 9 万円

保健センター
電話 5-1790

予防事業に係る経費

1 0 6 万円

・ポリオ、三種混合（破傷風・ジフテリア・百日ぜき）、二種混合（破傷風・ジフテリア）、MR（麻しん、風しん）、インフルエンザ及びBCGの予防接種に要する経費です。

ポリオは集団接種ですが、ポリオ以外は個別接種になっています。

保健推進費

8 3 3 万円

保健推進に要する経費

5 3 7 万円

・病気の予防、早期発見のためのがん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）、骨粗しょう症検診に要する経費です。

母子保健に要する経費

2 9 6 万円

・子どもの成長等を確認するための乳幼児健診、子育てを支援するための相談や研修会、育児クラブなどに要する経費です。

また本年度から、妊婦一般健康診査に対する助成を現行の10回から14回に増やしております。

環境衛生費

4 0 1 万円

環境衛生管理に要する経費

3 8 9 万円

・墓地、斎場、霊柩車の管理運営に要する経費で、墓地管理経費20万円、斎場管理業務委託料等213万円及び霊柩車等運行業務に係る経費98万円が主な内容です。

生活環境 G
電話 5-1115
内線 153/156

保健施設費

5 0 2 万円

保健センターの管理運営に係る経費

5 0 2 万円

・保健センターの管理運営に要する経費で、管理人賃金等190万円、燃料・光熱水費216万円が主な内容です。

保健センター
電話 5-1790



(2)清 掃 費	1 億 0 , 5 9 0 万円 (0 . 6 %)
----------	------------------------------

じん芥処理費 6 , 1 4 5 万円

し尿処理費 4 , 4 4 5 万円

西天北五町衛生施設組合負担金 1 億 0 , 5 8 3 万円

・西天北五町衛生施設組合の平成 21 年度
 予算の主な歳出は、清掃総務費 5,281 万円、
 し尿処理費 1 億 4,311 万円、ごみ処理費
 2 億 4 , 1 0 7 万円、元金 2 億 5,780 万円、
 利子 2,501 万円の合計 7 億 2,552 万円で
 す。



生活環境 G
 電話 5-1115
 内線 153/156

(3)病 院 費	2 億 5 , 6 3 7 万円 (0 . 3 %)
----------	------------------------------

病 院 費 2 億 5 , 6 3 7 万円

病院事業会計負担金補助金 2 億 3 , 7 0 8 万円

・病院事業の運営については、過去に健全化に取り組んだ経緯から、経営基盤を強化するため、一般会計から負担金補助金を支出しています。その内訳は、保健衛生事務 561 万円、救急医療確保分 1,699 万円、企業債償還利子 52 万円、不採算病院運営費 2 億 0,083 万円、医師等研究研修費 41 万円、基礎年金拠出金公的負担 333 万円、共済追加費用 387 万円、企業債償還元金 352 万円及び建設改良費 200 万円です。

町立診療所建設事業 1 , 9 2 9 万円

・老朽化の著しい病院施設について、15 床の診療所の建設に係る実施設計費です。

町立病院
 電話 5-1221

(4)上水道費	6 0 万円 (2 5 . 7 %)
---------	----------------------

簡易水道費 6 0 万円

簡易水道事業会計への繰出金 6 0 万円

・企業の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計から建設改良費に係る 10%、60 万円を繰出します。

管 理 G
 電話 5-1116
 内線 259/260

6款 農林水産業費	5億6,758万円 (4.7%)
------------------	--------------------------

ここに含まれる経費は、農業委員会、農業対策の事務組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で畜産物の生産、農業土木、畜産振興及び林業に関する経費です。

農村地帯の農業近代化のための基盤整備等大きな予算の規模になっています。

(1)農業費	5億3,118万円 (5.3%)
---------------	--------------------------

農業委員会の運営に要する経費 268万円

農業委員会の管理運営経費 268万円
 ・農業委員会委員9人の報酬 211万円、費用弁償 17万円が主な内容です。

農業委員会 電話 5-1111 内線 232/233

農業振興費 1億1,508万円

農業振興対策職員人件費(4人) 3,236万円
 ・農業委員会1人、産業G(林政担当、商工観光担当除く)3人計4人の人件費で、内訳は給料 1,569万円、職員手当 913万円、共済費 754万円です。

農業振興対策に要する経費 614万円
 ・酪農家の経営の安定や改善のため、農家の負債償還に対する利子補給が主な内容です。

産業G 電話 5-1116 内線 255/256

その内訳は、農業経営基盤強化資金 221万円、次世代農業者支援融資事業 7万円、大家畜経営活性化資金 11万円、良質乳生産向上対策事業 52万円、酪農畜産経営緊急支援対策資金 29万円、大家畜経営改善支援資金 12万円及び大家畜特別支援対策事業 5万円合計 337万円です。

担い手対策事業に要する経費 80万円
 ・農業実習生対策の推進、農村花嫁の推進、就業支援対策の推進等実施する幌延町地域担い手育成センターへの負担金です。幌延町農業協同組合も同じ80万円を負担して運営しています。

中山間地域等直接支払事業交付金 7,537万円
 ・中山間地域等において、農業生産の維持を通じ多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の8割を農家等に直接支払う制度です。対象面積 62,808ha、対象農家 115戸、対象集落 9集落で、幌延町全域が対象になっています。

畜産業費 7,159万円

酪農の経営基盤強化のための補助金 1,095万円

・酪農家の経営基盤強化のための各種事業に対して補助します。乳牛検定組合事業への補助金250万円、畜産共進会出陳経費の補助金15万円、酪農ヘルパー利用組合事業への補助金680万円及び生乳成分検査事業に対する補助金150万円です。

町営草地の管理運営に係る経費 6,026万円

・(有)幌延町畜産振興公社正職員5人及び臨時職員3人の人件費等支出の合計6,611万円から自主財源707万円を差し引いた額5,904万円を委託料として計上しています。その他施設の火災、自動車保険料70万円及び自動車重量税24万円が主なものです。

農道整備費 1,827万円

道営幌延地区一般農道整備事業 1,675万円

・幌延地区の集乳農道を整備します。平成18年度から平成22年度までの5ヵ年計画で実施し、受益戸数66戸、支線農道3,134m、総事業費3億7,780万円の予定です。本年度は道路改良878m及び道路舗装575mを事業費6,700万円を実施するため、地元負担金(25%)を計上しています。

私道除雪対策事業 60万円

・私道延長100m以上の農家等に除雪経費の2分の1を補助します。対象戸数10戸、除雪延長2,190mです。

草地開発費 2,555万円

町営草地幌延団地管理事業 2,555万円

・幌延地区国営草地開発事業で実施した町営草地幌延団地の牧草収穫業務の利用組合への委託料です。

委託料は、開進上幌延利用組合(70.12ha)487万円、幌延西・サロベツ利用組合(87.68ha)608万円、下沼南利用組合(117.62ha)816万円、下沼北利用組合(92.81ha)644万円、合計368.23haで金額は2,555万円です。

財源は、利用組合に対する乾草売払い収入です。



産 業 G
電話 5-1116
内線 254/255

農地開発費

2億8,937万円

サロベツ第1地区国営総合農地開発事業償還金 1,202万円

・サロベツ第1地区国営総合農地開発事業の受益者負担金3億0,054万円を平成9年度から平成23年度(元金3年据置)までの15年間で償還します。利率は年5%です。

町負担分については、平成17年度に繰上償還しています。

農業施設補修事業

200万円

・地域活動団体等が、農業施設の維持補修等を実施した場合の経費を助成します。

道営畑地帯総合整備事業

3,400万円

・幌進地区国営かんがい排水事業で整備した幹線用水路、流入口及び配水調整池から末端の圃場までの配管や暗渠排水を整備します。

平成20年度から平成24年度までの5ヵ年計画で実施し、受益戸数42戸で総事業費10億0,400万円の予定です。

本年度は圃場配管150haと調査計画業務を事業費1億7,000万円を実施するため、地元負担金(20%)を計上しています。

幌進地区国営かんがい排水事業償還金 2億3,963万円

・幌進(二期)地区国営かんがい排水事業の総事業費47億8,828万円のうち、幌延町負担分2億3,963万円(利子含む。)を一括償還します。



辺地整備事業費

767万円

農業用水道施設管理及び水道管移設等事業 767万円

・各集落で利用する農業用水道施設の管理及び改修等経費を計上しています。本年度は、管理経費に94万円及び下沼地区・ケナシポロ地区の水道施設のポンプ更新等673万円を計上しています。

管 理 G
電話 5-1116
内線 266

(2)林業費	3,640万円(3.5%)
--------	----------------

林業振興費 1,915万円

林政担当職員人件費(1人) 954万円

・産業G林政担当職員1人の人件費で、給料474万円、職員手当258万円、共済費222万円です。

森林整備地域活動支援事業 670万円

・森林の有する多面的機能の保持のため、森林所有者等による計画的な森林施業が適切に行われるよう、「森林整備地域活動支援交付金」により活動を確保する事業です。事業期間は平成19年度から平成23年度までの5年間です。

対象森林面積1,340.22ha 交付単価は5,000円/haです。

みどりの環境づくり推進事業 11万円

・町では、新生児の誕生祝として、記念樹用の苗木や鯉のぼり用竿を贈呈しております。

民有林造林推進事業 65万円

・民有林造林促進のため、下刈や天然林改良、野ねずみ駆除などの経費を補助します。

造林費 1,723万円

町有林整備事業 234万円

・毎年度実施している町有林整備事業について、平成21年度は次の事業を実施します。造林2.00ha、下刈6.00haです。

21世紀北の森づくり推進事業に対する補助金 906万円

・21世紀北の森づくり推進事業の補助金906万円で、事業内容は、未立木地の造林40.0haです。

絆の森整備事業 362万円

・トナカイ観光牧場向かいの町有林を整備する事業です。

平成21年度は、下刈6.76ha及び除間伐16.60haを実施します。



産業G 電話 5-1116 内線 258

7款 商 工 費

7,969万円 (5.2%)

ここに含まれる経費は、商工業の振興、観光事業等の経費が計上されています。最近では、消費者の都市部への流出等で商業経営の転換期が到来しており、地元商工対策に重点を置いた政策を進めています。

(1)商 工 費

7,969万円 (5.2%)

商工振興費

4,089万円

商工観光担当職員人件費(1人)

848万円

・産業G商工観光担当職員1人の人件費で、内訳は給料377万円、職員手当293万円、共済費178万円です。

幌延町中小企業融資事業

2,000万円

・商工会員の事業振興に資する資金貸付で、商工会員は預託金の3倍までの融資枠を利用できます。預託先は稚内信用金庫です。

幌延町商工業振興対策事業に対する補助金

1,198万円

・幌延町商工会育成事業として1,138万円補助します。経営指導員等的人件費分1,025万円、事務費等分113万円です。

・幌延町商工業経営安定化対策事業に対して60万円補助します。

平成20年度は、中小企業融資制度保証料(全額)補助金で7件43万円、貯蓄共済融資制度保証料(全額)補助金で1件1万円でした。

観 光 費

3,880万円

観光施設維持管理等観光振興に要する経費

799万円

・観光施設維持管理費等観光振興に要する経費の主な内容は、ビジターセンター管理経費148万円、名山台展望公園施設管理経費261万円、トナカイ観光牧場花壇管理経費304万円、各種観光協議会負担金41万円です。



産 業 G
電話 5-1116
内線 257

㈱幌延町トナカイ観光牧場管理委託 1,674万円

・平成17年度まで㈱幌延町トナカイ観光牧場の経営支援を支援してきましたが、18年度からは指定管理者制度の導入に伴い、管理委託とします。平成21年度から観光牧場の入場料は無料としております。収支計画は、餌の販売収入等232万円、支出1,906万円で、差引1,674万円の不足が予測されるため、不足分を委託料として支出します。

花公園整備事業 217万円

・トナカイ観光牧場の敷地に3年計画で花公園を整備します。本年度が整備最終年となります。

トナカイ観光牧場改修事業 438万円

・平成11年度に整備したトナカイ観光牧場管理棟の内部などを改修します。

各種イベントに要する経費 550万円

・第39回ほろのべ名林公園まつり事業に要する経費470万円です。8月の第2土・日曜日に開催を予定しています。歌謡ショー及びキャラクターショー委託料368万円が主な内容です。



・第10回トナカイホワイトフェスタ開催に要する経費80万円です。クリスマスの近くの日曜日に開催を予定しています。トナカイそりの運行があります。

幌延町観光協会育成事業補助金 156万円

・幌延町観光協会は、観光事業の振興に取り組んでいます。加盟団体負担金40万円、助成金35万円、旅費2万円、物産開発PR費79万円をそれぞれ補助します。

8款 土木費

6億6,453万円(44.2%)

ここに計上された経費は、土木管理関係、土木共通事務等に要する経費ならびに道路橋梁費、河川費、都市計画費及び住宅建設費等であります。

(1)土木管理費

6,615万円(0.3%)

土木総務費

6,615万円

経済課職員人件費(7人)

6,407万円

・経済課長、施設G4人、管理G(住宅担当、上・下水道担当職員除く。)2人計7人の人件費で、内訳は給料3,008万円、職員手当1,931万円、共済費1,468万円です。

(2)道路橋梁費

2億8,407万円(11.7%)

道路維持費

1億2,580万円

町道一般補修に要する経費

1,978万円

- ・道路補修賃金等(8ヶ月) 223万円
- ・管渠清掃委託 237万円
- ・町道維持補修委託 748万円
- ・町道維持補修用材料費 240万円

町道除雪に要する経費

7,432万円

- ・幌延地区(74路線 除雪70,300m 排雪15,835m) 4,341万円
- ・問寒別地区(27路線 除雪40,756m 排雪2,556m) 2,111万円
- ・防雪柵設置解体工事:幌延地区(8路線1,540m) 468万円

町道補修事業

445万円

- ・町道区画線補修事業 212万円
 - 実線延長=10,000m
 - 破線延長=9,700m
- ・道路補修事業 315万円
 - 町道段差補修
 - 幌延地区 2箇所
 - 問寒別地区 2箇所
 - 町道橋梁段差補修
 - 幌延地区 3箇所
 - 問寒別地区 3箇所



建設機械整備事業

2,616万円

- ・除雪専用車(7t)1台を更新します。

施設 G
電話 5-1116
内線 267/268

道路新設改良費 1億5,767万円

町道下沼14号線防雪柵設置事業 4,000万円

- ・平成18年度から21年度までの事業
本年度吹払式防雪柵設置延長=217m

町道2条線道路改良事業 4,000万円

- ・全体事業実施延長=410m(農協横地先より9町内会館地先まで)
車道幅員=7.5m 歩道幅員=2.0~2.5m×2
本年度実施事業(最終年)
道路改良舗装延長=140m・上下水道管移設補償

町道1条仲通線道路改良事業 3,000万円

- ・全体事業実施延長=590m(町道起点より保健センター地先まで)
車道幅員=7.5m 歩道幅員=1.5~2.0m×2
本年度実施事業(平成22年度完了予定)
道路改良舗装延長=110m・上下水道管移設補償

町道3条線道路改良事業 4,000万円

- ・全体事業実施延長=300m(幌延十字街より豊富遠別線まで)
車道幅員=7.5m 歩道幅員=2.5~3.5m×2
本年度実施事業(最終年)
道路改良舗装延長=130m

町道改良事業調査設計業務 684万円

- ・今後町道改良事業を予定している路線の測量調査及び概略設計に要する経費です。
- ・予定路線
幌延下沼線(酪農橋より小島宅地先付近まで)
2条仲通線(矢野建設付近より保育所付近まで)
栄宮園支線(公営住宅宮園団地付近)

橋梁維持費 60万円

(3)都市計画費	1億0,257万円(4.1%)
----------	-----------------

公園費 435万円

公園の維持管理に要する経費 435万円

- ・森林公園や山村広場などの維持管理の経費です。公園管理賃金215万円や管理委託料100万円が主なものです。

管 理 G 電話 5-1116 内線 252/262

下水道費 9,822万円

下水道事業特別会計繰出金

9,822万円

・下水道事業会計の収支に不足する財源を一般会計から繰出します。
一般管理費に要する経費に 949 万円、施設管理費に要する経費に 664 万円、個別排水施設管理費に要する経費に 349 万円、公債費に要する経費に 7,128 万円及び投資事業分 682 万円などです。

管 理 G
電話 5-1116
内線 252/267

(4)住 宅 費 2億1,117万円(553.5%)

住宅管理費 1,829万円

経済課公営住宅担当人件費(1人)

577万円

・職員1名分の人件費で、給料296万円、職員手当142万円、共済費139万円です。

公営住宅の維持管理に要する経費

1,103万円

・公営住宅の修繕に要する賃金、修繕料で588万円、エレベーター等の設備保守委託料213万円が主な内容です。

管 理 G
電話 5-1116
内線 262/263

公営住宅補修事業

150万円

・公営住宅改善事業の補修を計画的に実施します。
平成21年度は、屋根塗装(宮園団地4棟8戸)を実施します。

住宅建設費 519万円

公営住宅整備事業

1億5,785万円

・昨年度から2ヵ年で公営住宅宮園団地1棟12戸(2階建)の建設しております。本年7月完成予定で、9月には入居できる予定です。

公営住宅駐車場整備事業

3,503万円

・公営住宅宮園団地の整備は本年度で完了しますが、本年度は駐車場も整備します。(入居者用98台分、来客用10台分)

(5)河 川 費 58万円(46.7%)

河 川 費 58万円

樋門・樋管管理に要する経費

58万円

・北海道から委託を受けている管理河川の樋門・樋管38基の管理経費で、賃金43万円及び消耗品費15万円です。

9款 消 防 費	1億0,926万円 (4.5%)
-----------------	--------------------------

ここに計上された経費は、消防業務のみならず、広く風水害・地震・津波を含んだ災害防除又は災害が生じた場合の被害の軽減のための全ての活動経費です。

(1)消 防 費	1億0,926万円 (4.5%)
-----------------	--------------------------

常備消防費 1億0,262万円

北留萌消防組合負担金 1億0,262万円

・留萌管内苫前町以北で構成している一部事務組合「北留萌消防組合」負担金です。

内訳は、議会本部負担金 1,000 万円、幌延支署費 7,709 万円、幌延町消防団費 694 万円、幌延町消防施設費 616 万円、公債費 193 万円及び予備費 50 万円です。

議会本部負担金の内訳 (1,000 万円)

均等割 27 万円、規約割 973 万円

幌延支署費の内訳 (7,709 万円)

職員 11 人の人件費 7,360 万円、

物件費 293 万円、補助費 56 万円

幌延町消防団費の内訳 (694 万円) 団員 67 名の人件費 218 万円、物件費 268 万円、補助費 208 万円

幌延町消防施設費の内訳 (616 万円) 物件費 544 万円、補助費 53 万円、消防庁舎前道路補修 19 万円



総 務 G 電話 5-1111 内線 132

防 災 費 215万円

幌延町防災対策事業 598万円

・本年度、防災マップや防災しおりを作成します。また災害時に備え、非常食等を準備します。

・木造住宅耐震化を促進するため、耐震診断を実施した方や木造住宅の耐震改修を実施した方への補助制度を新たに設けました。

補助金交付額

耐震診断：補助率 1/2 (高齡者・障害者世帯 2/3) 以内
 : 補助金限度額 10 万円

耐震改修

専用住宅及び店舗併用住宅

補助率：1/2 (高齡者・障害者世帯 2/3) 以内

補助金限度額：100 万円

共同住宅

補助率：1/3 と独立して居住の用に供する部分の数に 20 万円を乗じて得た額とのいずれか低い額

補助金限度額：100 万円

10款 教育費

5億3,052万円(58.8%)

ここに計上された経費は、教育委員会、小・中学校、社会教育等すべての教育関係の経費です。また、青少年の非行防止や女性学級、高齢化社会における生涯学習、スポーツ、芸術創作の振興及び国際交流の推進が大きな課題で、次代の住民育成の上にも大切な施策となっています。

(1) 教育総務費

7,021万円(2.5%)

教育委員会費

112万円

教育委員会委員の活動経費

112万円

・教育委員長及び教育委員3名の活動経費です。報酬82万円、費用弁償16万円が主な内容です。

事務局費

5,287万円

教育長、次長及び総務学校G職員人件費(5人)5,091万円

・教育長、教育次長及び総務学校G3人の人件費の内訳は、給料2,471万円、職員手当1,374万円、共済費1,246万円です。

教育振興費

1,201万円

教育研究所及び児童生徒就学援助等

教育振興に要する経費

693万円

・教育相談員・クラブ活動指導・学校評議員謝礼45万円、教職員健康診断等手数料78万円、各種教育振興協議会等負担金89万円、教育研究所補助金72万円、中体連参加費補助金87万円及び要保護・準要保護児童生徒就学援助費199万円が主な内容です。

情報教育研究推進事業

179万円

・情報教育についての実際的・基礎的研究を行い、情報化社会に対応した新進的教育展開を図るための中核センター「幌延情報教育センター」の運営経費と遠隔授業等学校間交流事業費です。

センター運営委員2人・センター研究員9人等の費用弁償・旅費23万円、遠隔授業通信費等107万円、プリンタインク等の消耗品費38万円が主な内容です。

特別支援教育支援員配置に要する経費

131万円

・学習障害(LD)や注意欠陥、多動性障害(ADHD)などの児童に対応するため、幌延小学校に特別支援教育支援員を1名配置します。

総務学校 G
電話 5-1117
内 212~214

子どもの心サポート相談員配置に要する経費 39万円
・生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となる相談員を幌延中学校に1名配置します。

教員住宅費 420万円

教員住宅の管理運営に要する経費 255万円
・教員住宅の補修経費60万円、ボイラー設備の改修138万円及び火災報知器の設置経費25万円が主な内容です。

幌延中学校教員住宅改修事業 165万円
・幌延中学校教員住宅2棟2戸の外壁屋根等を改修します。

(2)小学校費	1億9,943万円(181.1%)
---------	-------------------

学校管理費 1億9,943万円

幌延小学校勤務総務学校G職員人件費(1人) 861万円
・幌延小学校勤務職員1人の人件費で、内訳は給料404万円、職員手当265万円、共済費192万円です。

幌延小学校の管理運営に要する経費 1,365万円

問寒別小学校の管理運営に要する経費 1,089万円

スクールバス運行に係る経費 3,142万円

スクールバス整備事業 577万円
・平成10年度に整備した問寒別地区のしらかば号を更新します。

問寒別小中学校改修事業 1億2,918万円
・問寒別小中学校の校舎・屋内体育館の耐震化及び大規模改修を実施します。

幌延・問寒別小学校の施設の充実に要する経費 156万円
・小学校情報教育機器整備事業(幌小・問小H17.4~6年リース)82万円
・健康増進事業(分煙器:幌小・問小H16.4~6年リース)25万円
・学校安全管理事業(監視カメラ:幌小・問小H19~5年リース)41万円
・消防用設備改修8万円

(3)中学校費	3,124万円(1.3%)
---------	---------------

学校管理費 3,124万円

問寒別中学校勤務総務学校G職員人件費(1人) 825万円
 ・問寒別中学校勤務職員1人の人件費で、内訳は給料408万円、職員手当224万円、共済費193万円です。

幌延中学校の管理運営に要する経費 1,873万円

問寒別中学校の管理運営に要する経費 407万円

幌延・問寒別中学校の施設の充実に要する経費 120万円
 ・中学校情報教育機器整備事業(幌中・問中H17.4~6年リース)76万円
 ・健康増進事業(分煙器:幌中H16.4~6年リース)12万円
 ・学校安全管理事業(監視カメラ:幌中H19~5年リース)21万円
 ・消防用設備改修事業11万円

(4)社会教育費	1億9,943万円(60.1%)
----------	------------------

社会教育総務費 3,702万円

社会教育G及び総合体育館職員人件費(4人) 3,200万円
 ・社会教育G及び総合体育館職員4人の人件費で、内訳は給料1,553万円、職員手当912万円、共済費735万円です。

社会教育事務執行に要する経費 502万円
 ・生涯学習アドバイザー業務の報酬120万円及び事務補助人件費277万円が主な内容です。

社会教育G 電話 5-1117 内線 242/243

公民館費 9,636万円

公民館の管理運営に要する経費 1,364万円
 ・幌延町公民館の燃料費88万円、光熱水費60万円、夜間警備委託料170万円、事務機器等リース料102万円等です。
 ・問寒別公民館の光熱水費186万円、夜間警備委託料222万円等です。

社会教育G 電話 5-1117 内線 242/243 公民館 5-1321
--

幌延町公民館解体事業 4,357万円
 ・生涯学習センター建設のため、幌延町公民館を解体します。
 解体工事は9月頃を予定しておりますが、内部の整理等準備作業もありますので、7月頃に閉館する予定です。
 ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

生涯学習センター建設事業

4,357万円

- ・生涯学習センター建設のための、実施設計を実施します。建設は平成22年度で実施完成を予定しております。委託料1,752万円
- ・生涯学習センター駐車場を整備します。2,104万円

社会教育G
電話 5-1117
内線 242/243

美術館費

612万円

金田心象書道美術館の管理運営に係る経費

440万円

- ・美術館管理人件費172万円、燃料・光熱水費128万円、心象館音楽のタペコンサート補助金38万円が主な内容です。

書の研修事業に要する経費

172万円

- ・書の研修事業の主な経費は心象舎高弟講師謝礼150万円です。5月から翌年2月までの毎月1回・年間10回実施し、対象者は児童・生徒及び一般町民です。

成人教育費

213万円

高齢者生きがい教室、家庭教育学級等成人教育に要する経費

213万円

- ・成人教育事業（高齢者生きがい教室、家庭教育学級、女性学級、町PTA研修会、学校開放）講師謝礼56万円、ふるさと動植物写真展20万円及び舞台芸術鑑賞事業98万円等の開催経費です。舞台芸術鑑賞は、谷本光 with 寺地美穂コンサートを予定しております。

青少年教育費

298万円

成人式等青少年教育に要する経費

177万円

- ・ふるさと自然体験チャレンジ教室、成人式、親子ふれあい映画会・人形劇、町内子どもの集い（学校舞台公演）、町内書き初め展、問寒別地区少年少女カルタ大会、青少年研修会の経費132万円と子ども会育成連絡協議会及びワラベンチャー問寒クラブ補助金44万円です。

放課後子ども教室推進事業

121万円

- ・放課後に小学校の余裕教室を活用して、子供たちの安全、安心な居場所を設け、様々な体験活動や地域住民との交流活動等の取組を実施します。

社会教育G
電話 5-1117
内線 242/243
公民館 5-1321

体育振興費 2,617万円

総合体育館
5-2111

体育施設の管理運営に要する経費 2,617万円

・体育指導員報酬等で12万円、幌延町体育協会補助金56万円、幌延町スポーツ少年団本部補助金20万円のほか、体育施設の管理運営経費は次のとおりです。

スポーツ公園1,243万円、東が丘スキー場787万円、屋内プール227万円、問寒別プール106万円

体育館費 2,131万円

総合体育館等の管理運営に要する経費 1,616万円

・総合体育館及び地区体育館の管理経費は、清掃管理賃金等482万円、光熱水費246万円、燃料費360万円及び警備委託料205万円等です。

総合体育館の耐震調査に要する経費 515万円

(5)保健体育費 3,756万円 (5.3%)

学校保健費 91万円

学校保健体育事業 116万円

・学校歯科医報酬25万円、学校常備薬品14万円、児童生徒健康診断委託料18万円、児童生徒災害共済掛金負担金20万円が主な内容です。

総務学校G
電話 5-1117
内 212~214

学校給食費 3,665万円

給食センター職員人件費(1人) 786万円

・給食センター職員1人の人件費で、内訳は給料402万円、職員手当194万円、共済費190万円です。

学校給食センターの管理運営に要する経費 2,767万円

・学校給食センターの管理運営経費で、調理員賃金及び管理・事務補助賃金等1,420万円、燃料費・光熱水費645万円、給食運搬車運行委託250万円及び学校給食会運営費補助金30万円などです。

給食センター
5-1366

給食センター備品更新事業 112万円

・学校給食用の食器を購入します。

12款 公債費 6億0,439万円(3.4%)

ここに計上された経費は、現在未償還の公債についての元金及び利子、それに一時借入金の利子などの償還金を計上しています。

(1) 公債費 6億0,439万円(3.4%)

元金 5億0,846万円

長期償還元金 5億0,846万円

・町債の償還元金で、主なものは過疎対策事業債1億3,554万円、一般単独事業債1億0,203万円、臨時財政対策債7,257万円、公営住宅建設事業債4,685万円、一般公共事業債3,618万円、辺地対策事業債3,294万円です。

利子 1億0,191万円

長期償還利子 9,593万円

・町債の償還利子で、主なものは一般単独事業債2,581万円、公営住宅建設事業債1,709万円、臨時財政対策債1,486万円、過疎対策事業債1,293万円です。

一時借入金利子 85万円

14款 予備費 1,500万円(0.0%)

ここに計上された予算は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのものです。

事業等の内容について、もう少し詳しく知りたい方は、各事業等の右欄の電話ボックスの担当にお問い合わせ下さい。

町が行っている事業や施策について知りたい方は、「出前講座」をご利用ください。原則として5人以上のグループ(団体・サークル・仲間など)で申込むことになります。

詳しくは、総務課総務Gで対応させていただきます。

電話 5-1111(内線132)

財政 G
電話 5-1113
内線 138/141

一般会計 歳 入 43億6,900万円 (18.4%)

地方公共団体で「歳入歳出」というときは、各会計年度の収入・支出であり、各会計年度における経費は、その年度の歳入をもって支出しなければなりません。したがって、予算書のうち、歳入歳出予算の総額は、差引ゼロになります。

平成21年度一般会計予算の歳入について、概要を説明します。

1款 町 税 4億0,352万円 (3.5%)

町民税

1億5,005万円

・町が行う仕事に必要な経費を町民の皆さんから、その能力に応じて負担していただくもので、個人町民税と法人町民税があります。

・個人町民税は、均等割と所得割で1億2,614万円、滞納繰越分で132万円、計1億2,746万円です。

・法人町民税は、均等割と法人税割で2,259万円です。



固定資産税

2億2,742万円

・固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される純固定資産税と国等が行政執行以外に用いるもの以外で使用している固定資産等に税に代わり交付される交付金があります。

・純固定資産税は、現年課税分で2億2,524万円、滞納繰越分で88万円、計2億2,612万円です。

・交付金は、北海道森林管理局124万円、北海道6万円計130万円です。



軽自動車税

374万円

・軽自動車税は、4月1日現在において原動機付自転車、軽自動車等を所有する者に課税されます。課税対象台数は、1114台で、減免台数は6台です。

町たばこ税

2,231万円

・たばこの消費に対して課税されるもので、たばこ購入代金に含まれており、買った方が負担します。

納める人は、日本たばこ産業(株)等です。

2 款 地方譲与税

9,600万円(10.3%)

地方揮発油譲与税

1,800万円

- ・地方揮発油税法により国税として徴収される地方揮発油税の徴収金の100分の42を市町村分として譲与されます。
- ・譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

自動車重量譲与税

7,200万円

- ・自動車重量税法により国税として徴収される自動車重量税の収入総額の3分の1に相当する額が、市町村の道路財源として譲与されます。
- 譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

地方道路譲与税

600万円

- ・地方道路税法により国税として徴収される地方道路税(平成21年4月から地方揮発油税)の徴収金の100分の42を市町村分として、道路に関する費用に充てる目的財源として譲与されます。
- 譲与金の算定方法は、総額の半分ずつを市町村道の延長と面積に按分して譲与されます。

3 款 利子割交付金

150万円(0.0%)

利子割交付金

150万円

- ・利子課税制度により利子等の収益に都道府県民税に利子割が、5%の税率で特別徴収されます。
- ・市町村への交付は、個人に係る利子相当分の5分の3を、各市町村に係る個人道民税決算額の割合に応じて交付されます。

4 款 配当割交付金

60万円(0.0%)

配当割交付金

60万円

- ・北海道が特別徴収する個人の一定の上場株式等の配当等の収益に5%(平成23年中までは3%)の税率で課税します。
- ・市町村への交付は、配当割収入額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

40万円(20.0%)

株式等譲渡所得割交付金

40万円

- ・北海道が特別徴収する源泉徴収口座における株式等譲渡所得等に5%(平成23年中までは3%)の税率で課税します。
- 市町村への交付は、配当割収入額の5分の3を、各市町村に係る個人都道府県民税決算額の割合に応じて交付されます。

6款 地方消費税交付金 2,900万円 (0.0%)

地方消費税交付金 2,900万円

・平成9年4月の消費税法の改正により、消費税率が3%から5%へ引き上げられ、そのうち1%を地方消費税として創設されました。

市町村への交付は、地方消費税の2分の1で、交付基準は2分の1を国勢調査人口、残り2分の1を事業所統計従事者により按分して交付されます。

7款 自動車取得税交付金 2,000万円 (35.5%)

自動車取得税交付金 2,000万円

・都道府県税の目的税として徴収される自動車取得税の66.5%が市町村に交付されます。

市町村への交付基準は、道路の延長及び面積に按分するものとし、それぞれの比率は2分の1です。

自動車取得税 (暫定税率：取得価格の5%)

平成21年度～平成23年度自動車取得税の時限的軽減措置

電気自動車・ハイブリット自動車等	免除
平成22年度燃費基準+25%達成	75%軽減
平成22年度燃費基準+15%達成	50%軽減

8款 地方特例交付金 336万円 (76.7%)

地方特例交付金 336万円

・平成18年度から子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から拡充された児童手当の財源措置及び自動車取得税等の減税にかかる市町村の減収補てんのための交付金です。

9款 地方交付税 17億7,000万円 (2.3%)

地方交付税 17億7,000万円

・地方交付税は、地方公共団体間の財源の片寄りやバラつきを、ある一定の尺度によって与えるべき財源の保障と調整を担っています。

・地方交付税は、国の所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の5税の一定割合で算定されます。交付すべき総額の94%を普通交付税で、すべての市町村について正確に、客観的に算定されます。残り6%については特別交付税として、特別の事情が認められる市町村に応分に交付されます。

平成21年度予算では、普通交付税15億6,000万円(前年度対比3.9%増) 特別交付税2億1,000万円(前年度対比8.7%減)計上しています。

幌延町の場合、地方交付税は予算総額の40.5%と大きなウエイトを占めております。国の景気動向が交付額に影響します。

10 款 交通安全対策特別交付金 120万円 (0.0%)

交通安全対策特別交付金

120万円

・道路交通法の規定により納付される反則金を原資として、地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に要する経費に充当されます。

交付額の算定は、市町村内における過去2カ年の警察庁調による交通事故(人身事故に限る。)の発生件数の平均値及び最近の国勢調査による人口集中地区人口並びに改良済道路の延長により行い、それぞれ順に2対1対1の割合になっています。



11 款 分担金及び負担金 2億4,574万円 (173.9%)

分担金

2億2,883万円

・分担金は、市町村が行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別の利益を受ける者等からその受益を限度として徴収する金銭です。

・農林水産業費分担金2億2,883万円の計上で、サロベツ第1地区国営総合農地開発事業1,201万円、幌進地区国営かんがい排水事業1億9,982万円、幌延地区道営畑地帯総合整備事業1,700万円が内訳です。

負担金

1,691万円

・負担金は、市町村が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係ある者がその経費の全部又は一部を充たすために市町村に対して負うところの公法上の金銭給付の義務です。

・中央保育所保護者負担金1,560万円、へき地保育所保護者負担金73万円、老人ホーム入所者負担金58万円が内訳です。

12 款 使用料及び手数料 1億0,962万円 (3.1%)

使用料

1億0,456万円

・使用料は、市町村が特定の人のために何らかの便益を与えることによりその人達の受益に対して実費負担の意味で徴収するものです。

・公衆浴場使用料239万円、町営草地放牧料3,569万円、公営住宅・特定公共賃貸住宅使用料6,096万円、公民館等社会教育使用料58万円、総合体育館等社会体育使用料273万円が主な内容です。

手数料

506万円

・手数料は、市町村が特定の者のためにする役務に対し、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるために徴収する金銭です。

・戸籍・各種証明手数料132万円、中途退牧等捕獲手数料303万円、地籍図交付・地籍計算簿交付手数料47万円が主な内容です。

13款 国庫支出金

4億4,057万円 (144.2%)

国庫負担金

2,516万円

- ・国庫負担金は、仕事の性質に応じて当然の義務として国がその一部又は全部を負担する経費であって、必ずその根拠は法律、政令又は条例で定められています。
- ・国民健康保険基盤安定 146万円、障害者介護給付・訓練等 1,188万円、障害者自立支援医療給付費 31万円、被用者等児童手当・特例給付 850万円が主な内容です。

国庫補助金

1億0,165万円

- ・国庫補助金には、国の施策を行うために特別の必要があると認めるときの奨励的補助金と地方公共団体の財政上特別の必要があると認めるとき又は地域開発の力上げ等の財政的援助金があります。
- ・電波遮へい対策事業 5,125万円、町道下沼 14号線防雪柵設置事業 2,400万円、建設機械整備事業 1,664万円、スクールバス購入費 283万円が主な内容です。

国庫委託金

140万円

- ・国庫委託金は、純然たる国の事務の一部を市町村長等に機関委任した場合に要する経費につき、国から支出される財源です。
- ・国民年金事務費 131万円が主な内容です。

国庫交付金

3億1,236万円

- ・電源立地地域対策交付金 1億7,506万円深地層研究センター立地により電源三法交付金制度による交付金で、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を支援するために交付されます。
- ・公営住宅整備事業交付金 7,969万円
- ・安全安心な学校づくり交付金 5,761万円

14款 道支出金

1億2,247万円 (1.3%)

道負担金

2,533万円

- ・道負担金は、仕事の性質上当然法令によって負担を義務付けられています。
- ・国民健康保険基盤安定 816万円、後期高齢者医療保険基盤安定 560万円、障害者介護給付・訓練等給付費 594万円、被用者等児童手当・特例給付 447万円が主な内容です。

道補助金

1,760万円

- ・道補助金は、奨励上の必要性から支出される任意的なものです。
- ・重度心身障害者医療費等社会福祉費補助金 462万円、乳幼児医療費等児童福祉費補助金 170万円、農業経営基盤強化資金利子補給費等農業費補助金 135万円、21世紀北の森づくり推進事業等林業費

補助金 916 万円及び放課後子どもプラン事業教育費補助金 78 万円が主な内容です。

道委託金 **639万円**

- ・本来、北海道が施行すべき事務であるが、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合にその経費の全額が委託金として収入されます。
- ・個人道民税賦課徴収 440 万円、河川樋門・樋管操作管理 57 万円、統計調査費 88 万円が主な内容です。

道交付金 **7,315万円**

- ・本来、北海道が施行すべき事務であるが、便宜上市町村に委託した方がより能率的、かつ経済的である場合にその経費の全額が交付金として収入されます。
- ・エネルギー関連広報・安全対策 900 万円、中山間地域等直接支払事業 5,653 万円、森林整備地域活動支援事業 503 万円が主な内容です。

15款 財産収入	6,295万円 (0.2%)
-----------------	------------------------

財産運用収入 **3,371万円**

- ・財産に対する所有権、管理権を全く失うことなく貸付等の方法により他人に使用収益をさせ、その対価として受取る賃貸料、利子及び配当等の収入金です。
- ・町有地貸付収入 320 万円、職員住宅 594 万円、教員住宅 633 万円、雪印乳業(株)賃貸住宅 758 万円、各種基金積立金利子 990 万円が主な内容です。

財産売払収入 **2,923万円**

- ・財産に対する所有権又は管理権を失うことに伴う現金収入で、譲渡及び差益が生ずる交換が含まれます。
- ・幌延地区町営草地乾草を開進上幌延利用組合等への売払収入 2,923 万円が主な内容です。

16款 寄附金	1万円 (0.0%)
----------------	--------------------

寄附金 **1万円**

- ・寄附金は、私法上の贈与であって、金銭に限られます。また、用途を限られない全く自由な「一般寄附」とその用途を特別にした「指定寄附」があります。
- ・予算では、科目設定の意味があり「一般寄附金」と指定寄附金として「社会福祉施設建設」「奨学資金」「学校教育」「心象記念文化振興」「図書室備品購入」としてそれぞれ1千円を計上しています。

17款 繰入金 2億6,262万円 (8.3%)

繰入金 2億6,262万円

- ・繰入金は、一般会計、他の特別会計及び基金間に、相互に資金運用することで、本年度は基金からの繰入れです
- ・国鉄羽幌線代替輸送確保基金から562万円、社会福祉施設等建設基金から北星園改築事業の財源に2億5,500万円、中山間農業地域環境保全基金から農業施設補修事業の財源に200万円それぞれ繰入れしています。

18款 繰越金 4,000万円 (0.0%)

繰越金 4,000万円

- ・決算上の剰余金が生じたときに地方自治法の規定により、翌年度の財源として繰越すものをいいます。

19款 諸収入 4,546万円 (5.4%)

延滞金加算金及び過料 1万円

- ・町税延滞金は、税金を納期限までに完納しないとき、その翌日から完納の日までの日数に応じ年14.6%、ただし、納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間については、年7.3%（現在は特例で4.5%+公定歩合）の割合で計算した額の延滞金を徴収します。

町預金利子 10万円

- ・町の歳計現金は、指定金融機関その他の確実な金融機関への預け入れその他の最も確実有利な方法によって運用されます。普通預金、定期預金等に係る利子収入です。

貸付金元利収入 2,004万円

- ・一般会計から地方公共団体以外の者に直接貸し出された資金の元利収入が計上されています。
- ・町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と事業経営の基礎となる金融の円滑化を図るため、運用基金2,000万円を金融機関に預託し、金融機関はその3倍6,000万円以上の融資枠を設定し融資をしています。その貸付金2,000万円と利子4万円の元利収入です。

受託事業収入 387万円

- ・国、他の地方公共団体その他の者から委託事業を受けることに伴って収入されます。
- ・幌延風力発電(株)から受託の風力発電事業推進支援業務315万円、後期高齢者医療広域連合から健康診査に要する経費として52万円が主な内容です。

雑入 2,145万円

- ・歳入科目の区分に該当しないものの収入を計上しています。
- ・重度心身障害者高額療養費 84 万円、宝くじ交付金（ホームヘルプサービス事業）150 万円、北海道大学協力事業費 630 万円、持続的農業農村づくり促進特別対策事業推進交付金 850 万円が主な内容です。

20款 町債 7億1,400万円（50.4%）

町債 7億1,400万円

- ・ある事業を行う際、財源不足を来たす場合の長期間の借金です。また、将来の長い期間にわたって効果を生ずる事業について、現在の町民だけに負担を負わすのは不合理であり、将来の人にも負担させる方法として町債があります。
- ・北星園改築事業 1 億 5,560 万円、地方特定道路整備事業 9,700 万円、問寒別小中学校改修事業 1,620 万円、スクールバス整備事業 280 万円、幌延民放テレビ中継局デジタル放送施設整備事業 5,120 万円、幌延町診療所建設事業 1,920 万円、医療機器等整備事業 200 万円、幌延地区道営一般農道整備事業 1,670 万円、幌進地区国営かんがい排水事業 3,960 万円、幌延地区道営畑地帯総合整備事業 850 万円、町道下沼 14 号線防雪柵設置事業 1,600 万円、建設機械整備事業 800 万円、個別排水処理施設整備事業 140 万円、問寒別小中学校改修事業 5,780 万円、生涯学習センター建設事業 2,910 万円、臨時財政対策債 1 億 9,290 万円が内訳です。

北星園特別会計

(単位:千円)

北 星 園
5-1950

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分担金及び負担金	324,224	3.4	一般管理費	757,428	13.5
使用料及び手数料	1	0.0	支援管理費	3,862	23.8
財産収入	20,854	34.9	生活支援費	2,575	36.5
繰入金	515,028	41.2	生産活動費	27,025	23.8
繰越金	1	0.0	共同生活支援費	94,076	372.4
寄附金	30	0.0	予備費	500	0.0
諸収入	7,328	5.3			
合 計	885,466	23.2	合 計	885,466	23.2

□会計の状況：括弧は前年度

利用者数 入所 60 名、通所 40 名 (入所 93 名、通所 12 名)
職員数 24 名 (25 名)

北星園改築整備事業

・昭和 49 年開設で 34 年が経過し、老朽化・陳腐化が著しく、極めて狭隘な状況にあるため、平成 20～21 年で整備します。

共同生活住居改修事業

・旧役場独身寮と旧北電独身寮を改修し、共同生活住居を整備します。定員は、2 棟合わせて 30 名を予定しております。

国民健康保険特別会計

(単位:千円)

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154~156

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
国民健康保険税	62,175	12.8	総務費	9,660	4.4
国庫支出金	59,847	4.8	保険給付費	151,492	3.3
療養給付費交付金	12,403	18.2	後期高齢者支援金等	34,270	13.7
前期高齢者交付金	48,521	19.2	前期高齢者納付金等	47	74.1
道支出金	13,214	2.7	老人保健拠出金	587	90.8
共同事業交付金	18,164	10.5	介護納付金	15,606	2.3
財産収入	267	19.6	共同事業拠出金	44,619	1.8
繰入金	27,020	11.5	保健事業費	8,154	24.9
諸収入	125	18.3	諸支出金	21	0.0
繰越金	24,000	50.0	基金積立金	280	17.6
			予備費	1,000	0.0
合 計	265,736	0.4	合 計	265,736	0.4

□会計の状況：括弧は前年度

平均加入者 896 人 (794 人)
平均世帯数 444 世帯 (388 世帯)

老人保健特別会計

(単位:千円)

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154~156

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
支払基金交付金	769	95.4	総 務 費	4	95.8
国庫支出金	1	100.0	医 療 諸 費	1,495	95.4
道 支 出 金	1	100.0	諸 支 出 金	1	0.0
繰 入 金	726	74.0			
繰 越 金	1	0.0			
諸 収 入	1	100			
合 計	1,500	95.4	合 計	1,500	95.4

□会計の状況：括弧は前年度
 年間平均対象者数 0名(352名)
 月平均受診件数 2件(555件)

後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

生活環境 G
電話 5-1115
内線 154~156

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
後期高齢者医療保険料	17,056	2.1	総 務 費	3,510	22.0
一般会計繰入金	12,716	29.2	広域連合納付金	26,245	7.7
繰 越 金	1	皆増	諸 支 出 金	20	0.0
諸 収 入	2	0.0			
合 計	29,775	9.2	合 計	29,775	9.2

□会計の状況：括弧は前年度
 年間平均被保険者数 373名(364名)

介護保険特別会計

(保険事業勘定)

(単位：千円)

保健福祉 G
電話 5-1115
内線 160

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
保 険 料	34,323	7.3	総 務 費	13,934	9.8
国 庫 支 出 金	46,199	5.4	保 険 給 付 費	189,422	1.6
支 払 基 金 交 付 金	57,495	1.8	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	170	0.0
道 支 出 金	30,022	1.0	地 域 支 援 事 業 費	3,174	17.5
繰 入 金	40,081	9.6	公 債 費	1,211	0.0
繰 越 金	500	87.5	諸 支 出 金	11	0.0
諸 収 入	2	0.0	予 備 費	700	133.3
合 計	208,622	1.9	合 計	208,622	1.9

□会計の状況：括弧は前年度
 第1号被保険者年間平均対象者数 645人(638人)
 要介護等認定者数 105人(104人)

(介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

保線センター内
居宅介護支援事業所
5-1790

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
サ ー ビ ス 収 入	6,678	8.3	総 務 費	16,448	33.3
繰 入 金	11,745	70.4	事 業 費	1,956	13.7
諸 収 入	1	99.8	予 備 費	20	80.0
合 計	18,424	25.3	合 計	18,424	25.3

□会計の状況：括弧は前年度
 居宅介護サービス計画作成年間件数 480件(550件)
 居宅予防サービス計画作成年間件数 180件(150件)

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

管 理 G
電話 5-1116
内線 259/260

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分 担 金 及 び 負 担 金	520	3.2	水 道 管 理 費	37,934	3.4
使 用 料 及 び 手 数 料	47,000	2.3	水 道 整 備 費	15,089	80.3
財 産 収 入	374	7.0	受 託 事 業 費	440	49.3
繰 入 金	602	25.7	積 立 金	4,637	17.3
繰 越 金	500	0.0	公 債 費	0	0.0
諸 収 入	9,604	107.8	予 備 費	500	0.0
合 計	58,600	7.3	合 計	58,600	7.3

□会計の状況：括弧は前年度
 給水戸数 1,093戸(1,081戸)
 受託工事件数 25件(27件)

支障水道管移設

1,211万円

・道路改良工事3本に伴う支障水道管移設工事1,211万円です。

下水道事業特別会計

(単位：千円)

管 理 G
電話 5-1116
内線 252/267

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
分担金及び負担金	210	25.0	一般管理費	9,488	14.5
使用料及び手数料	35,585	0.7	施設管理費	45,572	2.6
繰入金	98,220	3.7	個別排水施設管理費	8,300	8.0
繰越金	1	0.0	個別排水施設整備費	7,472	27.1
諸収入	5,796	164.2	公債費	71,280	0.5
町債	2,800	39.1	予備費	500	0.0
合 計	142,612	1.2	合 計	142,612	1.2

□会計の状況

特定環境保全公共下水道事業 処理量 170,400 m ³ 水洗化率 88.7% 処理戸数 820 戸	個別排水処理施設整備事業 計画戸数(10カ年) 186 戸 実施戸数 3 戸
---	--

個別排水施設整備事業 546万円

・集落地区の下水道整備を個別排水施設整備事業で実施しています。本年度は、浄化槽3基を整備します。前年度まで100基整備しました。

町立病院事業会計

(単位：千円)

町立病院
5-1221

歳 入			歳 出		
区 分	予算額	増減率	区 分	予算額	増減率
(収益的収入)			(収益的支出)		
入院収益	68,985	2.2	給与費	271,912	1.6
外来収益	123,039	0.0	材料費	102,205	2.3
健康診断料等	15,578	4.0	経費	41,611	7.8
一般会計負担・補助金	231,557	3.3	減価償却費等	22,723	5.7
文書料	1,989	0.0	支払利息	521	3.7
その他	4,045	3.2	予備費	3,000	0.0
			その他	3,221	5.5
合 計	445,193	2.0	合 計	445,193	2.0
(資本的収入)			(資本的支出)		
町補助金	5,521	49.1	企業債償還金	6,806	9.0
企業債	2,000	73.7	建設改良費	4,090	73.6
合 計	7,521	59.2	合 計	10,896	49.9

□会計の状況：括弧は前年度

病床数	36床(36床)
年間患者数：入院	7,665人(8,760人)
：外来	15,190人(15,190人)

医療機器等整備事業 409万円

・医療機器等整備事業 409万円(オート無散瞳眼底カメラほか)

資料編

- 1 過去10年間の予算・決算額の推移
- 2 一般会計から特別会計への繰出金
- 3 目的別予算額
- 4 性質別予算額
- 5 歳入予算額
- 6 町税の内訳
- 7 地方交付税の推移
- 8 町の借金
- 9 財政指数
- 10 負担金・補助金の状況
- 11 附属機関等の委員数及び報酬額



1 過去10年間の予算・決算額の推移

一般会計及び全会計の予算・決算（歳出）規模

区 分	一般会計	特別会計	合 計
平成12年度 決 算 額	46 億 08 百万円	22 億 76 百万円	68 億 84 百万円
平成13年度 決 算 額	55 億 79 百万円	20 億 36 百万円	76 億 15 百万円
平成14年度 決 算 額	53 億 58 百万円	19 億 22 百万円	72 億 80 百万円
平成15年度 決 算 額	42 億 84 百万円	18 億 28 百万円	61 億 12 百万円
平成16年度 決 算 額	42 億 62 百万円	19 億 21 百万円	61 億 83 百万円
平成17年度 決 算 額	40 億 53 百万円	18 億 77 百万円	59 億 30 百万円
平成18年度 決 算 額	35 億 70 百万円	18 億 13 百万円	53 億 83 百万円
平成19年度 決 算 額	36 億 39 百万円	18 億 37 百万円	54 億 76 百万円
平成20年度 最終予算額	40 億 88 百万円	20 億 27 百万円	61 億 15 百万円
平成21年度 当初予算額	43 億 69 百万円	20 億 67 百万円	64 億 36 百万円

〔臨時財政対策債〕

平成15年度からの制度で、地方財政の財源不足のうち、財源対策債等より補てんする額を除いた額については一般会計からの繰入れにより、地方負担については臨時財政対策債による補てん措置を講ずることとした。その元利償還金相当額の全額を後年度基準財政需要額に算入することとしている。

2 一般会計から特別会計への繰出金

特別会計の財源の不足を補うため、一般会計から「繰出金」として支出し、収支のバランスを維持しています。

繰出金の状況は、平成9年度に町税収入額を超え、その後、下水道事業の実施及び介護保険制度の開始等により大幅な超過になっていました。

平成16年度は病院施設の整備等で、平成18年度は下水道事業の公債費の増額等で、また、平成20～21年度は北星園改築事業により大きく増額しております。今後は、各会計での一層の経費削減に取り組む必要があります。

第1表 繰出金の額の推移

(単位：百万円)

会計名	16年度 決算額	17年度 決算額	18年度 決算額	19年度 決算額	20年度 最終予算額	21年度 当初予算額
北星園	23	0	3	23	358	515
国民保険	26	33	29	37	26	27
老人保健	21	22	23	20	3	1
後期高齢 者医療	-	-	-	-	13	12
介護保険	32	34	31	33	49	50
簡易水道	1	1	1	19	4	1
下水道	89	78	96	107	97	98
病院	251	212	248	233	261	237
計	443	380	431	472	811	941
一般会計 歳出に占 める割合	% 10.4	% 9.4	% 12.1	% 13.0	% 19.8	% 21.5

3 目的別予算額

平成20年度一般会計最終予算と平成21年度一般会計当初予算を科目別に比較してみます。

平成21年度予算で見ますと、北星園改築事業に伴う北星園会計繰出金が増大した民生費が最大8億36百万円で、次いで公営住宅や公営住宅駐車を整備する土木費が6億65百万円となっています。

第2表 目的別予算額の比較

(単位：%)

区 分	平成20年度最終予算額		平成21年度当初予算額	
議会費	58百万円	1.4	60百万円	1.4
総務費	4億68百万円	11.4	4億71百万円	10.8
民生費	6億77百万円	16.5	8億36百万円	19.1
衛生費	4億41百万円	10.8	4億31百万円	9.9
農林水産業費	5億41百万円	13.2	5億68百万円	13.0
商工費	76百万円	1.9	80百万円	1.8
土木費	6億14百万円	15.0	6億65百万円	15.2
消防費	1億14百万円	2.8	1億09百万円	2.5
教育費	5億00百万円	12.2	5億30百万円	12.1
災害復旧費				
公債費	5億84百万円	14.3	6億04百万円	13.8
予備費	15百万円	0.4	15百万円	0.3
歳出合計	40億88百万円	100.	43億69百万円	100.

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第3表 目的別歳出決算・予算額の構成比の推移

(単位：%)

区 分	17 決算	18 決算	19 決算	20 最予	21 当予
議会費	1.6	1.8	1.6	1.4	1.4
総務費	10.1	11.6	14.3	11.4	10.8
民生費	7.0	10.3	12.6	16.5	19.1
衛生費	9.6	12.8	12.2	10.8	9.9
農林水産業費	26.1	13.4	8.7	13.2	13.0
商工費	2.4	2.9	2.9	1.9	1.8
土木費	13.5	15.6	17.4	15.0	15.2
消防費	5.4	3.1	4.1	2.8	2.5
教育費	8.2	10.4	10.1	12.2	12.1
災害復旧費	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
公債費	16.1	17.4	16.1	14.3	13.8
予備費	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

4 性質別予算額

第4表 歳出予算の性質別予算額の比較

(単位：%)

区	分	平成 20 年度最終予算額		平成 21 年度当初予算額	
消費的経費	人件費	5億86百万円	14.3	5億79百万円	13.2
	物件費	5億24百万円	12.8	5億12百万円	11.7
	維持補修費	1億18百万円	2.9	1億12百万円	2.6
	扶助費	56百万円	1.4	60百万円	1.4
	補助費等	9億61百万円	23.5	9億05百万円	20.7
	小計	22億45百万円	54.9	21億68百万円	49.6
投資的経費	普通建設費	6億08百万円	14.9	8億08百万円	18.5
	災害復旧費	0百万円	0.0	0百万円	0.0
	小計	6億08百万円	14.9	8億08百万円	18.5
その他	公債費	5億85百万円	14.3	6億04百万円	13.9
	積立金	64百万円	1.6	50百万円	1.1
	貸付金・投資及び出資金	20百万円	0.5	20百万円	0.5
	繰出金	5億51百万円	13.4	7億04百万円	16.1
	その他	15百万円	0.4	15百万円	0.3
	小計	12億35百万円	30.2	13億93百万円	31.9
歳出合計		40億88百万円	100	43億69百万円	100

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第5表 性質別歳出決算・予算額の構成比の推移

(単位：%)

区	分	17 決算	18 決算	19 決算	20 最予	21 当予
消費的経費	人件費	16.4	17.8	17.3	14.3	13.2
	物件費	12.1	14.2	14.0	12.8	11.7
	維持補修費	2.9	2.7	2.5	2.9	2.6
	扶助費	1.5	1.7	1.6	1.4	1.4
	補助費等	28.0	18.6	18.8	23.5	20.7
	小計	60.9	55.0	54.2	54.9	49.6
投資的経費	普通建設費	17.7	19.7	18.5	14.9	18.5
	災害復旧費	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
	小計	17.7	20.4	18.5	14.9	18.5
その他	公債費	16.1	17.4	16.1	14.3	13.9
	積立金	0.3	1.1	3.7	1.6	1.1
	貸付金・投資及び出資金	0.9	1.0	1.0	0.5	0.5
	繰出金	4.1	5.1	6.5	13.4	16.1
	その他	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3
	小計	21.4	24.6	27.3	30.2	31.9
歳出合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

5 歳入予算額

町の歳入で1番金額の大きいものは、国から交付される地方交付税の17億70百万円で、全体の40.5%を占めています。次いで町債(地方債ともいい借金です。)7億14百万円、国庫支出金4億41百万円、町税4億03百万円の順になっています。

第6表 歳入予算額の比較

(単位: %で構成比)

区分	平成20年度最終予算額	平成21年度当初予算額
町税	4億32百万円 10.6	4億03百万円 9.2
地方譲与税	1億05百万円 2.6	96百万円 2.2
利子割等交付金	65百万円 1.6	56百万円 1.3
地方交付税	18億74百万円 45.8	17億70百万円 40.5
分担金及び負担金	91百万円 2.2	2億46百万円 5.6
使用料及び手数料	1億10百万円 2.7	1億10百万円 2.5
国庫支出金	4億47百万円 10.9	4億41百万円 10.1
道支出金	1億22百万円 3.0	1億22百万円 2.8
財産収入	62百万円 1.5	63百万円 1.5
寄付金	5百万円 0.1	0百万円 0.0
繰入金	1億35百万円 3.3	2億63百万円 6.0
繰越金	1億02百万円 2.5	40百万円 0.9
諸収入	45百万円 1.1	45百万円 1.0
町債	4億93百万円 12.0	7億14百万円 16.4
歳入合計	40億88百万円 100.0	43億69百万円 100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

第7表 歳入:一般財源予算額の比較

(単位: %で構成比)

区分	平成20年度最終予算額	平成21年度当初予算額
町税	4億32百万円 15.5	4億03百万円 15.7
地方譲与税	1億05百万円 3.8	96百万円 3.7
地方消費税交付金	29百万円 1.0	29百万円 1.1
自動車取得税交付金	28百万円 1.0	20百万円 0.8
地方特例交付金	4百万円 0.1	3百万円 0.1
地方交付税	18億74百万円 67.3	17億70百万円 68.6
財産収入	10百万円 0.4	13百万円 0.5
繰入金	63百万円 2.3	0百万円 0.0
繰越金	1億02百万円 3.6	40百万円 1.6
諸収入	11百万円 0.4	7百万円 0.3
町債	1億24百万円 4.5	1億93百万円 7.5
その他	4百万円 0.2	4百万円 0.1
一般財源合計	27億86百万円 100.0	25億78百万円 100.0

注) 構成比は、小数点以下1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

6 町税の内訳

平成 21 年度の町税収入の予算をみると、固定資産税が償却資産の減価に伴い減額しております。また、町民税が景気低迷のため若干落ち込んでおります。

第 8 表 税目別の収入額及び収入割合

区 分	平成 20 年度最終予算額		平成 21 年度当初予算額	
個人町民税	1 億 31 百万円	30.3	1 億 27 百万円	31.6
法人町民税	26 百万円	6.1	23 百万円	5.6
固定資産税	2 億 49 百万円	57.7	2 億 27 百万円	56.4
軽自動車税	4 百万円	0.8	4 百万円	0.9
町たばこ税	22 百万円	5.1	22 百万円	5.5
計	4 億 32 百万円	100.0	4 億 03 百万円	100.0

町税の推移

税収については、平成 16 年度から幌延風力発電施設が稼働したことによる償却資産の課税により、固定資産税が急激に増加しましたが、平成 18 年度は固定資産の評価替えにより減収となっております。平成 19 年度以降は、日本原子力研究開発機構所有の固定資産の新規課税等により増加しました。その後は、償却資産の減価に伴い減少傾向です。

第 9 表 町税決算額及び予算額の推移

区 分	金 額	伸 率
平成 17 年度決算額	3 億 8,393 万円	1.1%
平成 18 年度決算額	3 億 6,217 万円	5.7%
平成 19 年度決算額	4 億 1,646 万円	15.0%
平成 20 年度最終予算額	4 億 3,170 万円	3.7%
平成 21 年度当初予算額	4 億 0,352 万円	6.5%

第 10 表 管内市町村の標準財政規模に占める税収の割合（平成 19 年度）

区 分	標準財政規模	税 収	割 合
留 萌 市	76 億 17 百万円	28 億 62 百万円	37.6%
増 毛 町	29 億 18 百万円	4 億 10 百万円	14.1%
小 平 町	27 億 03 百万円	3 億 01 百万円	11.1%
苫 前 町	25 億 40 百万円	3 億 64 百万円	14.3%
羽 幌 町	37 億 19 百万円	7 億 70 百万円	20.7%
初 山 別 村	14 億 79 百万円	1 億 14 百万円	7.7%
遠 別 町	22 億 31 百万円	2 億 61 百万円	11.7%
天 塩 町	27 億 67 百万円	3 億 64 百万円	13.2%
幌 延 町	21 億 64 百万円	4 億 16 百万円	19.2%

7 地方交付税の推移

平成 21 年度一般会計予算の歳入に占める地方交付税の割合は、40.5%で非常に大きな割合を占めています。

地方交付税は、国税（所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税）の一定割合を交付することになっております。



平成 21 年度の地方交付税の総額は 15 兆 8,202 億円（前年度比 2.7% 増）で、その内国税の一定割合で計算される額は 11 兆 8,329 億円、74.8% です。足りない部分は、国の一般会計からの繰入れによってまかなっていません。

平成 21 年度政府予算の編成方針においても、国の取組と歩調を合わせ、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、厳しく抑制を図るとし、地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針を踏まえ、より一層積極的に地方行革に取り組むこととしております。

今後も交付税の大幅な増額は期待できない状況であり、特に課税客体の少ない小規模自治体は一層厳しい財政運営をしていかなければいけません。

第 11 表 地方交付税の推移

（単位：百万円、%）

年度	普通交付税	特別交付税	計	臨時財対債	合計	伸率
12	23 億 91	4 億 76	28 億 67		28 億 67	1.9
13	21 億 55	4 億 49	26 億 04	1 億 24	27 億 28	4.8
14	18 億 88	4 億 14	23 億 02	2 億 65	25 億 67	5.9
15	17 億 61	3 億 54	21 億 15	3 億 11	24 億 26	5.5
16	15 億 72	3 億 39	19 億 11	2 億 10	21 億 21	12.6
17	16 億 09	3 億 03	19 億 12	1 億 62	20 億 74	2.2
18	15 億 67	2 億 69	18 億 36	1 億 46	19 億 82	4.4
19	15 億 69	2 億 56	18 億 25	1 億 33	19 億 58	1.2
20	16 億 45	2 億 30	18 億 75	1 億 24	19 億 99	2.1
21	15 億 60	2 億 10	17 億 70	1 億 93	19 億 63	1.8

臨時財対債：臨時財政対策債（資料 1 ページの説明を参照ください。）

8 町の借金

借金である地方債残高と債務負担行為の合計から貯金である積立金現在高を差し引いた町の将来の財政負担は、一般会計の平成21年度末では30億75百万円を予定しています。町民一人当たり116万円になります。ただし、借金の中には、辺地債や過疎債などのように、借金を返済するときに償還元金・利子の一部を地方交付税で補てんされるものがあります。一般会計と他の会計をあわせた全体での財政負担は、35億86百万円で町民一人当たり135万円になります。

町では、大きな財政負担の状況を的確に分析しながら、効率的な財政運営に努めていきます。(平成21年3月末住民基本台帳人口2,652人を適用)

第12表 一般会計の実質的な財政負担の推移 (単位:百万円)

年度	地方債残高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
15	53億49	9億83	27億29	36億03
16	54億15	6億43	25億13	35億45
17	53億30	1億72	25億15	29億87
18	52億44	1億42	25億57	28億29
19	52億02	1億08	26億87	26億23
20	52億12	83	26億17	26億78
21	54億17	62	24億04	30億75

第13表 平成21年度末全会計財政負担予定額 (単位:百万円)

区分	地方債残高	債務負担行為額	積立金現在高	財政負担
一般	54億17	62	24億04	30億75
北星園		1		1
国保			67	67
介護	2		9	7
簡水			1億09	1億09
下水道	6億68			6億68
病院	25			25
計	61億12	63	25億89	35億86

第14表 平成19年度普通会計での財政負担状況 (単位:百万円)

市町村名	地方債現在高	積立金現在高	財政負担	人口1人当
留萌市	243億17	12億45	230億72	887千円
増毛町	86億00	3億57	82億43	1,488千円
小平町	75億85	10億96	64億89	1,646千円
苫前町	67億12	16億59	50億53	1,304千円
羽幌町	81億45	20億11	61億34	720千円
初山別村	28億70	13億88	14億82	1,015千円
遠別町	46億66	7億33	39億33	1,225千円
天塩町	71億74	13億16	58億58	1,549千円
幌延町	49億25	26億61	22億64	838千円

9 財政指数

経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に対し、どの程度の割合になっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断します。

一般的には、都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられ、これが各々5%を越えると弾力性を失いつつあるといわれています。

第15表 管内市町村の経常収支比率の推移

(単位：%)

市町村名	15	16	17	18	19
留萌市	98.0	99.2	98.1	88.6	91.5
増毛町	83.5	86.7	90.5	92.1	92.5
小平町	83.6	88.0	85.9	88.2	86.3
苫前町	91.4	94.9	92.5	96.1	93.7
羽幌町	79.2	85.8	89.6	81.5	89.2
初山別村	89.9	88.4	88.3	88.5	89.3
遠別町	79.5	82.4	83.5	84.4	85.8
天塩町	85.7	89.5	93.3	89.1	89.1
幌延町	81.4	83.7	81.9	84.3	80.1

公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源（公債費充当一般財源）が、一般財源総額に対しどの程度の割合となっているかを示す指標であり、財政構造の弾力性を判断するものがあります。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

第16表 管内市町村の公債費負担比率の推移

(単位：%)

市町村名	15	16	17	18	19
留萌市	26.3	27.4	26.9	23.0	24.4
増毛町	34.2	35.6	35.4	34.3	33.4
小平町	28.2	30.4	31.2	31.7	31.4
苫前町	34.7	36.6	31.8	32.5	31.2
羽幌町	24.3	23.2	24.4	24.5	23.5
初山別村	31.7	32.0	30.3	30.2	27.5
遠別町	21.3	21.3	19.6	20.1	18.3
天塩町	15.3	22.4	23.0	26.1	26.3
幌延町	16.1	16.3	17.1	16.9	15.2

10 負担金・補助金の状況

平成21年度一般会計予算での負担金補助金は、9億5,077万円計上しており、予算総額の21.8%を占めております。平成20年度当初予算と比較して0.3%の減額になっています。

負担金は、法令又は契約に基づいて国又は他の地方公共団体に対して負担する経費で、各種の協議会等の経費の分担も含まれています。

補助金は、特定の事業又は研究を助成するため法令の規定に基づき交付するもの、又は特定の事業又は研究が公益上必要ある場合に、これを助成するために交付するものです。

負担金（2万円未満の負担金は除いています）（単位：万円）

	20年度	21年度
〔議会費〕		
・留萌管内町村議長会	30	28
〔総務費〕		
・留萌町村会	98	75
・留萌支庁管内公平委員会	3	2
・北海道電子自治体運営協議会	3	1
・稚内人権擁護委員協議会	3	3
・全国過疎自立促進連盟北海道支部	5	5
・全国山村振興連盟北海道支部	4	4
・一般国道40号名寄・稚内間整備促進期成会	4	4
・天塩川治水促進期成会	8	6
・フロンティアテクノトーク会	4	4
・遠別民放ラジオ中継局管理	50	51
・幌延町交通安全協会	5	5
・留萌広域行政組合	41	36
・留萌支庁管内町村等監査委員協議会	4	4
・天塩地区防犯協会連合会	5	5
・天塩地区暴力追放運動推進協議会	3	2
・天塩地区交通安全協会連合会	15	15
・資産評価システム研究センター	3	3
〔民生費〕		
・天塩地区保護司会	5	5
・更生保護法人旭川保護会	3	3
・北海道民生委員連盟	7	7
・北海道民生委員児童委員連盟留萌支部	2	2
・幌延町民生委員協議会	90	90
・北海道後期高齢者医療広域連合	2,325	2,117
・子ども発達支援センター事業	51	89
・日本体育・学校健康センター	2	2
・全道保育協議会	3	3
・留萌支庁地区母子寡婦福祉連合会	2	0

	20年度	21年度
〔衛生費〕		
・旭川赤十字病院救命救急センター運営協議会	2	2
・自治体病院協議会	3	3
・西天北五町衛生施設組合（じん芥処理）	6,176	6,138
・西天北五町衛生施設組合（し尿処理）	4,472	4,445
〔農林水産業費〕		
・北海道農業会議	15	14
・留萌地方農業委員会連合会	3	3
・幌延町地域担い手育成センター	100	80
・幌延町営農指導対策協議会	2	2
・北海道農業担い手育成センター	9	9
・道北農業担い手育成対策協議会	5	5
・乳牛共進会	15	15
・幌延地区道営一般農道整備事業	2,250	1,675
・北海道土地改良事業団体連合会	38	39
・道営畑地帯総合整備事業調査計画樹立	1,200	3,400
・幌進地区国営かんがい排水事業	23,301	23,963
・サロベツ第1地区国営総合農地開発事業	1,253	1,202
・北海道造林協会	7	6
・留萌地域流域林業活性化センター	2	2
・森林整備担い手対策推進事業	5	7
・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議	2	2
〔商工費〕		
・北海道中小企業総合支援センター	3	3
・留萌地域人材開発センター運営協議会	6	6
・留萌管内町村勤労者共済会	25	25
・北海道雇用開発協会	2	2
・稚内地方通年雇用促進協議会	6	6
・国立公園連絡協議会	5	5
・稚内・利尻・礼文・サロベツ 観光振興協議会	35	35
〔土木費〕		
・北海道治水砂防海岸事業促進同盟	5	5
・北海道道路整備促進会	7	20
〔消防費〕		
・北留萌消防組合	11,142	10,262
・北留萌消防組合投資的事業	85	0
〔教育費〕		
・留萌管内教育委員会協議会	52	51
・留萌地方就学指導委員会	3	3
・留萌地方中学校体育文化連盟	17	17
・留萌複式教育連盟北部ブロック	2	2

	20年度	21年度
・教職員総合身体検査	12	12
・留萌地方特殊教育研究連盟	2	2
・北海道索道協会	11	11
・日本体育・学校健康センター	20	18

補助金・交付金

(単位：万円)

20年度 21年度

〔総務費〕

・幌延町自衛隊協力会	6	5
・連合町内会	5	5
・自治会活動交付金	115	116
・幌延町まちづくり事業	1,800	1,000
・生活交通路線等維持費	340	563
・幌延町交通安全推進協議会	5	5

〔民生費〕

・幌延町社会福祉協議会	316	320
・幌延町老人クラブ連合会	18	18
・幌延町単位老人クラブ	52	49
・社会福祉法人幌延福社会	610	1,067
・ホームヘルプサービス支援事業	391	392
・介護保険サービス利用者負担減免事業	3	3
・幌延町身体障害者福祉協会	14	14
・放課後児童クラブ運営費	6	8

〔衛生費〕

・問寒別地区食生活改善推進協議会	7	7
・天塩地方保健衛生協会幌延支部	8	8
・幌延町市街衛生組合	3	0
・妊婦健康診査料助成事業	126	225
・病院事業会計負担金補助金	25,026	23,708

〔農林水産業費〕

・農業経営基盤強化資金利子補給	227	221
・次世代農業者支援融資事業利子助成	8	7
・大家畜経営活性化資金利子補給	12	11
・良質乳生産向上対策資金利子補給	77	52
・酪農畜産経営緊急支援対策資金利子補給	39	29
・大家畜経営改善支援資金利子補給	12	12
・大家畜特別支援対策事業利子補給	0	5
・中山間地域直接支払事業交付金	7,571	7,537
・乳牛検定組合	255	250
・畜産共進会出陳経費	15	15
・幌延町酪農ヘルパー利用組合	680	680
・生乳成分検査事業	148	150

	20年度	21年度
・私道除雪対策事業	49	60
・農業施設補修等	200	200
・森林整備地域活動支援対策事業交付金	657	670
・北海道獺友会天塩支部幌延分会	5	5
・民有林造林促進事業	66	65
・21世紀北の森づくり推進事業	1,032	906
〔商工費〕		
・幌延町商工会育成事業	1,123	1,138
・商工業経営安定対策事業	60	60
・ほろのべ名林公園まつり	481	470
・幌延町観光協会育成事業	130	156
〔消防費〕		
・木造住宅耐震診断事業	0	50
・木造住宅耐震改修事業	0	200
〔教育費〕		
・幌延町校長会	11	0
・幌延町教頭会	8	0
・幌延町教育研究所	72	72
・中体連参加費	106	87
・校内研修費	33	33
・高度へき地修学旅行費	28	36
・高度へき地学校給食用物資供給事業	7	7
・幌延町PTA連合協議会	8	8
・町内会女性部連絡協議会	15	25
・ほろのべ女性団体会議	15	0
・幌延町文化協会	27	27
・心象館コンサート公演	38	38
・幌延町子ども会育成連絡協議会	30	30
・ワラベンチャー問寒クラブ	14	14
・幌延町体育協会	58	56
・幌延町スポーツ少年団本部	20	20
・学校給食会運営	35	30

1 1 附属機関等の委員数及び報酬額

町長、教育委員会及び農業委員会等の執行機関が行政を執行するにあたって、必要な調査、調停、審査等を行うために設置される審査会、審議会等を附属機関といいます。

	(単位：千円)	
	人 数	報 酬 額
〔総務費〕		
・行政改革推進委員会	8 人	104
・情報公開審査会	5 人	33
・個人情報保護審査会	5 人	33
・幌延町安全で安心なまちづくり推進 条例策定検討委員	15 人	0
・交通安全指導員	12 人	972
・固定資産評価審査委員	3 人	11
・統計調査員	15 人	496
・統計指導員	2 人	80
〔民生費〕		
・社会厚生委員	12 人	324
・民生委員推薦委員	5 人	17
・障害者自立支援協議会委員	5 人	48
・次世代育成支援対策検討委員	10 人	129
・中央保育所運営委員	6 人	20
〔衛生費〕		
・保健推進委員	26 人	312
〔農林水産業費〕		
・町営草地運営委員	7 人	46
〔土木費〕		
・公営住宅入居者選考委員会委員	5 人	99
〔消防費〕		
・防災会議委員	14 人	45
〔教育費〕		
・幌延情報教育センター運営委員	2 人	13
・社会教育委員	9 人	131
・文化財専門委員	5 人	32
・公民館運営審議会委員	9 人	42
・体育指導委員	8 人	124
・学校歯科医	1 人	250
・給食センター運営委員	8 人	26
計		3,387
(平成 20 年度計		2,931)